

政務活動費は何に使われているの？

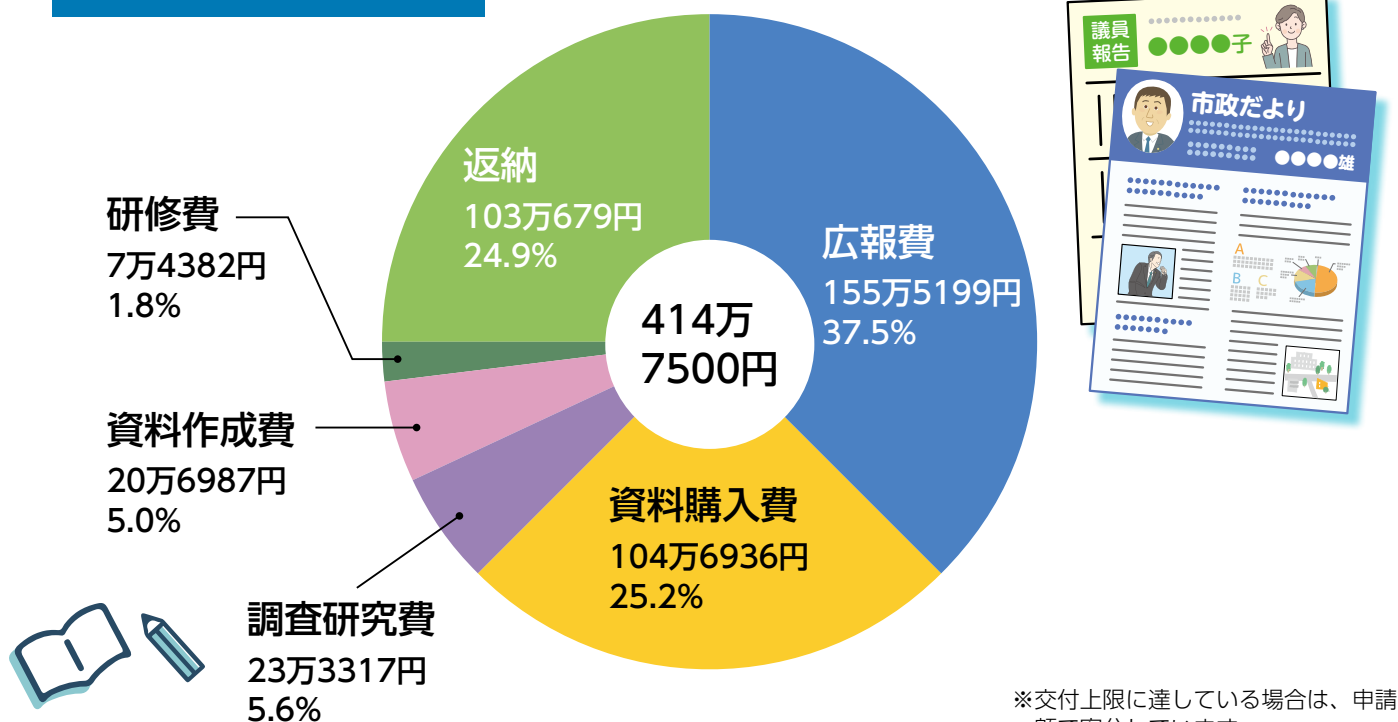


議員活動を支える 月額 1万7500円の使い道

「政務活動費」は、議員がより良いまちづくりのために調査や研究を行う際、その費用の一部として市から交付されるお金です。

この制度は法律や条例に基づいており、議員の活動を支えることを目的としています。旭市では、議員一人あたり月額1万7500円を交付し、日々の議員活動を後押ししています。

令和7年度政務活動費内訳



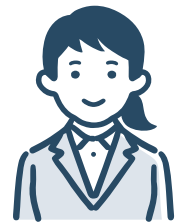
項目	内容	主な例
広報費	議員が行う活動、市政について住民に報告するために要する経費	印刷製本費、新聞折り込み手数料
資料購入費	議員が行う活動に必要な図書、資料等の購入に要する経費	新聞購読料、書籍代
調査研究費	議員が行う市の事務、地方行財政等に関する調査研究及び調査委託に関する経費	旅費（交通費・宿泊費）
資料作成費	議員が行う活動に必要な資料の作成に要する経費	事務機器リース代、プリンターインク、パソコン購入代等
研修費	他の団体等が開催する研修会の参加に要する経費	受講費、参加費・負担金、旅費（交通費・宿泊費）



もっと知ってほしいから



政務活動費のギモンに サクッと答えます



「政務活動費」という言葉、ニュースで耳にしても実際には何に使われるお金なのか、少し分かりにくいですね。「これっていいの?」「誰がチェックしているの?」そんな皆さんの疑問にお答えします。

Q1

広報(チラシ)に
このお金を使うのは、
何のため?



A1

広報は、市政に関する議員活動を皆さんに正しく届けるための、大切な報告活動です。

今、旭市でどんな課題が話し合われ、どのような方向性が決まったのか。議員による広報で議会の動きを分かりやすく伝えることは、市政と皆さんの距離を縮めるために欠かせない役割を担っています。

あくまで「市の状況をお伝えすること」を目的としており、特定の個人や政治活動のアピールとは明確に一線を画しています。皆さんが市政を身近に感じ、議論に参加してもらうための架け橋となります。

Q2

他のまちへの
「視察」って
なぜ必要があるの?



A2

報告書やデータだけでは読み取れない、現場の「具体的な工夫」を確認するためです。

例えば、まちづくりの事例であれば、施設を利用する市民の動きや、周辺環境とのバランス、運営スタッフの細かな対応など、実際に足を運ぶことで初めて気づく「目に見える判断材料」が多くあります。

事前に目的をしっかりと整理し、視察先とのオンライン会議なども活用しながら現地でも得た気づきを、今後の政策提案に生かしていくための大切なプロセスです。

Q3

政務活動費の使い方は
どうやって透明性を
守っているの?



A3

領収書の添付が義務付けられた、厳格なルールのもとで運用されています。

「いつ・どこで・何のために・いくら使ったか」を明確にした収支報告書を提出し、その内容を議会事務局が精査しています。

さらに、報告書や領収書は市議会ホームページで公開されており、誰でも確認できる「オープンな環境」を整えています。使途の透明性を保つことは議員の重要な責務であり、適切かつ慎重な運用を徹底しています。

いかがでしたか? 「政務活動費」のギモン、少しは解決しましたか!

今回は代表的な疑問をピックアップしましたが、実はこの制度、1円単位で透明性を確保するために、まだまだ細かいルールがたくさんあるんです。「政務活動費の手引き」として、基本指針から使途基準項目別運用指針まで、**様々なルールを公開**しているので「もっと詳しく知りたい!」という方は、ぜひ**旭市議会のホームページ**をのぞいてみてください。

また、過去5年分の収支報告もホームページに掲載しているので、どんな活動に使われてきたのかが気になった場合も今すぐアクセス!

気になるお金の使い道、ぜひご自身の目で確かめてみてくださいね。



旭市議会
政務活動費

